

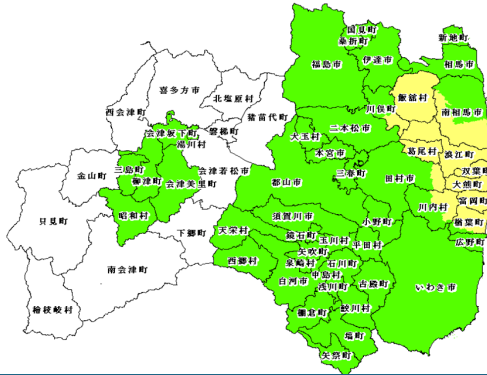
# 里山再生事業

## 目的

住民の安全・安心の確保に資する取組を当該里山の様態に合わせ組み合わせる実施することにより、住民が安心して利用できる環境づくりを推進

## 対象地域

除染特別地域又は汚染状況重点調査地域（解除済み含む。）のある福島県内の市町村



## 事業箇所

住民等が身近に利用してきた森林公園、遊歩道、キャンプ場等の里山（ただし、除染については人が日常的に立ち入る場所に限る。）



例：遊歩道



例：キャンプ場

## 事業内容

次の3つの構成事業のうち、市町村の要望に応じ、2つ又は3つを組み合わせる実施

### ①除染

追加被ばく線量を低減する観点から、関係法令に基づき、堆積物除去や残渣除去等の手法で除染を実施

例：残渣除去の様子



### ②森林整備

間伐等の森林整備と丸太筋工の設置等の放射性物質対策を実施

例：丸太筋工



### ③線量測定

住民の利用形態を想定した空間線量率や個人被ばく線量の測定等を実施

例：歩行サーベイ



## 実施期間

おおむね3年程度を目安として実施